



結果の取り扱いについて説明している様子

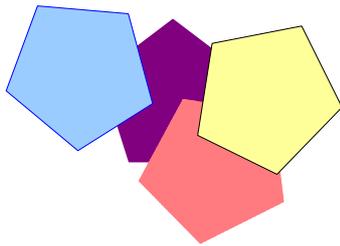


討議会場の様子・第1会議室遠景



討議会場の様子・第2会議室遠景

関係資料・関連文書 等



資料集

実行委員会

- 1 実行委員会設置要綱
- 2 実行委員会名簿

送付書類

- 1 参加依頼書
- 2 開催チラシ
- 3 送付用封筒のおもて面
- 4 事前予告はがき（抽出されたことのお知らせ）

その他

- 1 新聞記事

基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション実行委員会設置要綱

(設置)

第1条 第3次三鷹市基本計画の第2次改定にあたり、市民意見を同計画改定案に反映させることを目的とした、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」(以下「ディスカッション」という。)を実施するため、基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション実行委員会(以下「実行委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 実行委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) ディスカッションの実施に関すること。
- (2) ディスカッションの成果及びその手法の効果の検証及び評価に関すること。
- (3) ディスカッションの実施状況の公開に関すること。
- (4) ディスカッションの結果を市民提案として三鷹市に提出すること。

(構成)

第3条 実行委員会は、次に掲げる者の中から、市長が委嘱する委員12人以内をもって構成する。

- (1) 三鷹市市民協働センター企画運営委員
- (2) 市民活動に関し知識及び経験を有する者
- (3) 公募市民
- (4) 三鷹市職員
- (5) 前4号に掲げるもののほか、市長が特に必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、平成20年3月31日までとする。

(役員)

第5条 実行委員会に次に掲げる役員を置き、委員の互選により定める。

- (1) 委員長
- (2) 副委員長 2人

(委員長)

第6条 委員長は、実行委員会を総理し、副委員長は、委員長を補佐する。

2 委員長不在のときは、副委員長がその任務を代理する。

(会議)

第7条 実行委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。

2 実行委員会の会議は、第2条に規定する事項について協議及び検討をする。

(当日スタッフ会)

第8条 実行委員会は、ディスカッションの円滑な運営を行うため、当日スタッフ会を設置することができる。

(事務局)

第9条 実行委員会の事務局は、企画部企画経営室において行う。

附 則

この要綱は、平成19年8月1日から施行する。

基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション実行委員会

	氏 名	選出区分	備 考
1	しょうまん たつるこ 正 満 たつる子	市民協働センター企画運営委員	副委員長
2	みやかわ ひとし 宮川 齊	〃	
3	もとやま ゆきひこ 本山 幸彦	〃	
4	ひらばやし りょう 平林 亮	知識及び経験を有する者(三鷹青年会議所)	
5	よしだ すみお 吉田 純夫	〃	委員長
6	かわせ けんいち 河瀬 謙一	知識及び経験を有する者(まちディスみたか)	副委員長
7	さいとう のりひと 斉藤 憲仁	〃	
8	いとう あきくに 伊藤 彰邦	公募市民	
9	ものえ じゅんこ 物江 純子	公募市民	
10	ふくい ときよ 福井 宗代	公募市民	
11	いとう ゆきひろ 伊藤 幸寛	三鷹市(企画部企画経営室長)	
12	はにむら たかし 埴村 貴志	無作為抽出の1,000人の中に入ったため、第2回以降の実行委員会は全て自主欠席した。	

(事務局)

川口 真生・星野 東・石坂 和也(企画部企画経営室)

田口 武(市民協働センター)

実行委員が無作為抽出されることについて

「知識及び経験を有する者(三鷹青年会議所)」による選出区分の実行委員が無作為抽出による1,000人の中に含まれていた。

この取り組みにおいては、運営における公平性と中立性の観点から運営スタッフが話し合いの中に参加することはできない。

本事例について実行委員会では、「運営にかかわれなくなっても“抽出された”という貴重な機会を活かしたい」という当該委員の意向を尊重した。そして、第2回以降の実行委員会を全て欠席することで公平性と中立性は担保されるものと判断した。

また、準備期間が最短で計画されていたため、実行委員の後任を選出せずに1名欠席のままで運営するという点に対して事務局からも同意を得た。

19三企企第334号
平成19年9月12日

個人名差し込み印刷 様

三鷹市長 清原慶子

「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」参加依頼書

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

このたび、三鷹市では、平成19年度に取り組んでおります第3次基本計画の改定や今後のまちづくりに、市民の皆様のご意見を反映するため、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」を開催することとしました。

本事業は、住民基本台帳から18歳以上の市民の方1,000人を無作為で選出させていただき、参加のご承諾をいただいた皆様に討議をしていただくものです。

つきましては、本事業の趣旨をご理解いただき、ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。

記

1 日時

- (1) 第1日目 平成19年10月20日(土)
午後1時から4時30分まで
- (2) 第2日目 平成19年10月21日(日)
午前10時から午後4時30分まで

21日(日)は、昼食をご用意させていただきます。

2日間の日程終了後、1時間程度の交流会(お茶会)を予定しています。お時間の許す方は、ぜひご参加ください。(自由参加)

2 場所

三鷹市市民協働センター 〒181-0013 三鷹市下連雀4丁目17番23号
Tel 0422-46-0048 / Fax 0422-46-0148

3 話し合いのテーマ

- (1) 初日
三鷹の魅力(課題)は何か
- (2) 二日目
 - A. 災害に強いまち
 - B. 高齢者にも暮らしやすいまち

4 謝礼等

- (1) 謝礼 6,000 円（所得税引後 5,429 円）
〔口座振り込みによりお支払いさせていただきます〕
- (2) 参加記念品 ジブリ美術館の招待券 2 枚
〔ご本人様と同行者の方との 2 人で、お好きな日時（休館日を除く）にご利用になれます〕

5 参加定員数

50 人

6 承諾書等のご返送

(1) 承諾書（参加の場合）

お手数ですが、別紙承諾書にご記入のうえ、ファックスまたは返信用封筒により平成 19 年 9 月 28 日（金）までにご返送ください。

二日目の話し合いは、「災害に強いまち」と「高齢者にも暮らしやすいまち」の二つのテーマに分かれて話し合いをしていただきます。ご希望されるテーマのどちらか、もしくは、どちらでも良いかの項目に丸印をつけてご返送ください。

なお、誠に恐縮ですが、大幅に希望人数が偏ってしまったときは、調整をお願いする場合がありますので、予めご承知おきください。テーマについては参加者決定のご連絡の際に、併せてお知らせいたします。

(2) アンケート（不参加の場合）

ご都合により参加されない場合にも、アンケートへのご協力をお願いいたします。同封の用紙にご記入のうえ、ファックスまたは返信用封筒により、平成 19 年 9 月 28 日（金）までにご返送ください。

7 参加者の確定について

(1) 抽選

参加を承諾された方が 50 人以上となった場合は、申し訳ありませんが、抽選させていただきます。

公開抽選日 = 平成 19 年 10 月 3 日（水）午後 2 時

抽選の会場 = 三鷹市市民協働センター 第 2 ミーティングルーム

(2) 抽選結果のご連絡

抽選結果につきましては、承諾された全員の方へ 10 月 10 日（水）までにご連絡させていただきます。

(3) 抽選のない場合

抽選を行わない場合は、参加をご承諾いただいた方に速やかにご連絡申し上げます。

8 手話通訳・託児サービス

(1)手話通訳・車いすの介助者等の配置

参加を承諾してくださる方で、手話通訳・車いすの介助者などの配置が必要な方は、事前にご連絡ください。

(2)託児サービス

参加を承諾してくださる方で、保育をご希望の方は、事前にご連絡ください。(対象：1歳から未就学児まで)

9 参加できる方

ご本人様のみ参加できることとさせていただきます。

10 その他

三鷹市役所企画部企画経営室が「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」の事務局を務めております。ご質問、お問い合わせ、ご相談などがございましたら、お気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先 三鷹市役所企画部企画経営室企画調整係
担当者名：川口・星野・石坂
〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号
電話番号：0422(45)1151(内線2150・2112)
FAX番号：0422(48)1419
メールアドレス：kikaku@city.mitaka.tokyo.jp
ホームページ：http://www.city.mitaka.tokyo.jp/

討議会の会場 三鷹市市民協働センター
〒181-0013 三鷹市下連雀四丁目17番23号
電話番号：0422(46)0048
FAX番号：0422(46)0148
ホームページ：http://www.collabo-mitaka.jp/

FAX または郵送にて9月28日(金)
までにお送りください。

三鷹市 企画部 企画経営室 宛
ファックス送信先：0422(48)1419

承 諾 書

平成19年9月____日

私は、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」の目的および趣旨を理解し、平成19年10月20日(土)・21日(日)の2日間、参加することを承諾します。

二日目の話し合いのテーマについては

- A . 災害に強いまち
- B . 高齢者にも暮らしやすいまち
- C . どちらでも良い

を希望します。(印をお付けください)

お名前 _____

ご住所 三鷹市 _____

電話番号 () _____

ご本人様が直接ご記入くださいますようお願いいたします。

託児サービスを希望しますか はい いいえ
お子さんの年齢 () 歳 お名前 ()

手話通訳等の配置が必要ですか? はい いいえ
手話通訳 車いすの介助者 その他 ()

三鷹市個人情報保護条例第10条第1項および第2項に基づき、承諾書に記載された内容については、「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」の実施目的以外には使用いたしません。

ありがとうございました。

FAX または郵送にて9月28日(金)
までにお送りください。

三鷹市 企画部 企画経営室 宛
ファックス送信先：0422(48)1419

ご都合により、ご参加いただけない方へ

「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」

アンケート

大変お手数をお掛けして申し訳ありませんが、
今後の参考にさせていただきたく、アンケートにご協力ください。

該当する項目に をつけてください。(いくつでも)

1 「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」の参加依頼書を見たとき、
どのようにお感じになりましたか？

- 面白そうだった。
 不安に思った。
 あまり関心がないと思った。
 その他

2 スケジュール【10月20日(土)・21日(日)】について

- 2日間は長時間に感じる、1日のみだったら参加したい。
 土・日は、都合が合わない。
 今回は都合が合わない。
 その他

3 次回、このようなイベントの参加依頼書が届いたら、どうしますか？

- 日程が合えば、参加する。
 テーマに興味があれば、参加する。
 できれば、参加したくない。
 その他

ご協力ありがとうございました。
裏面の自由記述欄にもどうぞ。

みたかまちづくり ディスカッション



**市の基本計画改定や
今後のまちづくりに向けて
ぜひ、あなたの声をお聞かせください**

第1回 ▶ 平成19年10月20日(土)
午後1時から
午後4時30分まで

第2回 ▶ 平成19年10月21日(日)
午前10時から
午後4時30分まで
※4時25分～4時30分まで
200名(※お申し込みあり)

会場 ▶ 市民活動センター
三鷹市庁舎411号
3-302-4F-006
JR三鷹駅南口徒歩1分
1階南口改札徒歩約2分

主催：三鷹市
http://www.city.mitsuka.tokyo.jp/
事務局：市民活動センター
TEL 0422-45-1151 内線 2150
三鷹市市民活動センターホームページ
http://www.coflabor.mitsuka.jp/



このチラシの裏面には詳しく、会場である市民活動センターの案内図と駅名、時刻表が掲載されています。

チラシ(表面)

チラシ(裏面)

「まちづくりディスカッション」は、市の基本計画の改定や今後のまちづくりに向けて、市民の皆様からの意見・提案をお聞きするものです。話し合いの前に必要な情報を提供しますので、事前準備や専門知識などは不要です。

概要

1. 案件毎抽籤により、これまで行っていない声が届くきっかけを機に市民活動の参加を促します。
2. 話し合いの前に、必要な情報提供を行いますので、ごなだでも安心して参加できます。
3. プログラムの進行によって話し合いを行い、参加者の意見や提案をまとめていきます。
4. 市では、話し合いの記録を基本計画の改定や今後のまちづくりに活かします。

基本計画改定に向けた
まちづくりディスカッション

方法

18時▶、自己紹介や討議方法の説明、テーマの概要説明などイントロダクションの内容です。

20時▶、設定されたテーマについて話し合いをしていただきます。

10～5人～10人のグループに分かれますが抽籤を受け、グループごとに1回話し合いを行います。10分間、休憩時間があります。10分間後、5人のメンバーを入れ替え、2回目の話し合いを行います。

まちづくりディスカッション の流れ

1. 案件毎抽籤という方法で選出した18歳以上の市民1,000人に「参加の意思」を調査します。
2. 「参加の意思」を受け付けられましたら、よくお読みいただき、参加の順に並びたい方だけの場合は、事務局まで参加順をご連絡ください。
3. 参加者500人を確定します。参加希望者が参加にのびた場合は申し訳ありませんが抽籤にて参加者を確定させていただきます。
4. 参加者確定後、ご参加いただく方には当日スケジュールなどの詳細なお知らせを行います。
5. まちづくりディスカッション 平成19年10月20日(土) 午後1時から
平成19年10月21日(日) 午前10時から
6. 市民の皆様からのご意見やご提案について各自意見を形成します。市民市はその内容を基本計画の改定や今後のまちづくりに活用していきます。

本チラシの内容については平成19年5月28日～5月31日の間で、市民の意見が加わるや否や変更がある可能性があります。詳しくは事務局にお電話ください。ホームページをご覧ください。



三鷹市役所
 〒181-8501 東京都三鷹市中央三鷹1-1-1
 TEL: 03-5482-4011 FAX: 03-5482-4012
<http://www.city.mitsugi.tkyo.jp/>



郵便はがき



--	--	--	--	--	--

基本計画改定に向けた
 まちづくりディスカッション実行委員会
事務局
 三鷹市企画部企画経営室企画調整係
 〒181-8555 三鷹市野崎 1-1-1
 電話番号：0422（45）1151
内線 2150・2112
 Eメール：kikaku@city.mitaka.tokyo.jp

--	--	--	--	--	--

(再生紙)

18歳以上の市民の皆様から1,000人を無作為抽出で選出させていただきます。このご案内をお送りしています。

**「基本計画改定に向けた
 まちづくりディスカッション」のご案内**

初秋の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

三鷹市では、今年度取り組んでいる市の総合計画（第3次基本計画）の改定において、広く市民の皆様のご意見をお聞かせいただくため、無作為抽出で選出させていただいた市民の皆様による討議会「基本計画改定に向けたまちづくりディスカッション」を下記のとおり開催します。

「参加依頼書」を9月10日（月）頃に投函させていただきますので、是非内容をご覧いただき、ご参加くださいますようお願いいたします。

記

日時：平成19年10月20日（土）午後1時～5時
 平成19年10月21日（日）午前10時～午後6時

参加定員数：45人程度
 場所：三鷹市市民協働センター
 主催：三鷹市